

令和8年度(下期)より価格調査の方法が変わります！

令和8年度(上期)まで

- 技術調査課からメールで見積書の提出を依頼
- 技術調査課にてとりまとめ



令和8年度(下期)から

- 県ホームページで価格実態調査対象施設を公募
- 県が委託した調査会社による調査
- 価格実態調査対象施設となった場合変更等が生じない限り、ずっと調査対象のまま！

公募対象施設と調査対象品目はこちら！

- 下記(1)または(2)の公募対象施設に該当する建設副産物処理施設
- 地方公共団体が、直接管理運営する建設副産物処理施設
- その他、建設副産物受入までに、受入に伴い必要となる関係法令等の手続きが完了している又は完了する見込みがある建設副産物処理施設

(1) 建設廃棄物処理施設

公募対象施設	施設種類	調査対象品目
産業廃棄物処分業許可施設	リサイクル施設	コンクリート(有筋、無筋)、アスファルト(塊、切削)木くず(リサイクル)、廃プラスチック汚泥(建設汚泥、アスファルトカッター汚泥)
	中間処理施設	木くず(焼却)、廃プラスチック、ガラス
	最終処分場	廃プラスチック、ガラス

(2) 建設発生土処理施設

公募対象施設	施設種類	調査対象品目
<ul style="list-style-type: none">● 建設発生土処理施設のうち、搬出された土砂を一時的に堆積する施設は、国土交通省が定めるストックヤード運営事業者登録制度に登録した施設● 盛土規制法の許可施設、または特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の発生のおそれがないと認められる施設	土質改良プラント ストックヤード 処分場	第1～4種建設発生土 岩塊、玉石混り土 軟岩破碎岩 硬岩破碎岩 泥土、その他の土

次のいずれかに該当する場合は、静岡県建設資材等価格表に掲載ができませんのでご了承ください

- 価格実態調査時に、価格が調査できなかった場合
- 応募内容と異なる記載又は事実が確認された場合
- その他、技術調査課が必要と認めた場合



令和8年度(下期)の応募は県公式ホームページからお願いします

静岡県公式ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/recycle/recycle/1039953/1078547.html>



2種類以上の施設を兼ねている場合、施設種類ごと応募してください

現在一覧表に掲載されているみなさまにおかれましても、令和8年度(下期)以降の掲載を希望される場合は、令和8年2月28日までに必ずご応募いただきますようお願いいたします

